

サービス利用料金表<3割負担の方/令和5年4月~>

多床室		(月額)				
区 分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単 位 数	介護福祉施設サービス費(Ⅱ)/日…①	573 単位	641 単位	712 単位	780 単位	847 単位
	看護体制加算(Ⅰ)口/日…②	4 単位				
	看護体制加算(Ⅱ)口/日…③	8 単位				
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)口/日…④	13 単位				
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)/日…⑤	36 単位				
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)/月…⑥	40 単位				
	小計/月…⑦=(①~⑤)×30+⑥	19,060 単位	21,100 単位	23,230 単位	25,270 単位	27,280 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)/月…⑧=⑦×0.083	1,582 単位	1,751 単位	1,928 単位	2,097 単位	2,264 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)/月…⑨=⑦×0.027	515 単位	570 単位	627 単位	682 単位	737 単位
	介護職員等ヘルスアップ等支援加算/月…⑩=⑦×0.016	305 単位	338 単位	372 単位	404 単位	436 単位
	合計/月…A=⑦+⑧+⑨+⑩	21,462 単位	23,759 単位	26,157 単位	28,453 単位	30,717 単位
	介護サービス費用/月…B=A×10.27	220,414 円	244,004 円	268,632 円	292,212 円	315,463 円
うち介護保険から給付される額…C=B×0.7	154,289 円	170,802 円	188,042 円	204,548 円	220,824 円	
自己負担額…D=B-C	66,125 円	73,202 円	80,590 円	87,664 円	94,639 円	
居住費/月…E	25,650 円 (855 円/日)					
食 費/月…F	43,350 円 (1,445 円/日)					
基本利用料/月…D+E+F	135,125 円	142,202 円	149,590 円	156,664 円	163,639 円	

ユニット型個室		(月額)				
区 分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単 位 数	介護福祉施設サービス費(Ⅱ)/日…①	652 単位	720 単位	793 単位	862 単位	929 単位
	看護体制加算(Ⅰ)口/日…②	4 単位				
	看護体制加算(Ⅱ)口/日…③	8 単位				
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口/日…④	18 単位				
	日常生活継続支援加算(Ⅱ)/日…⑤	46 単位				
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)/月…⑥	40 単位				
	小計/月…⑦=(①~⑤)×30+⑥	21,880 単位	23,920 単位	26,110 単位	28,180 単位	30,190 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)/月…⑧=⑦×0.083	1,816 単位	1,985 単位	2,167 単位	2,339 単位	2,506 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)/月…⑨=⑦×0.027	591 単位	646 単位	705 単位	761 単位	815 単位
	介護職員等ヘルスアップ等支援加算/月…⑩=⑦×0.016	350 単位	383 単位	418 単位	451 単位	483 単位
	合計/月…A=⑦+⑧+⑨+⑩	24,637 単位	26,934 単位	29,400 単位	31,731 単位	33,994 単位
	介護サービス費用/月…B=A×10.27	253,021 円	276,612 円	301,938 円	325,877 円	349,118 円
うち介護保険から給付される額…C=B×0.7	177,114 円	193,628 円	211,356 円	228,113 円	244,382 円	
自己負担額…D=B-C	75,907 円	82,984 円	90,582 円	97,764 円	104,736 円	
居住費/月…E	60,180 円 (2,006 円/日)					
食 費/月…F	43,350 円 (1,445 円/日)					
基本利用料/月…D+E+F	179,437 円	186,514 円	194,112 円	201,294 円	208,266 円	

注1)月額は、30日分の金額です。

注2)該当するご利用者には、次の単位数が小計に加算されます。

初期加算:30単位/日、外泊時費用:246単位/日、療養食加算:6単位/回(1日3回限度)、口腔衛生管理加算:90単位/月
 看取り介護加算:死亡日45日前~31日前:72単位/日、死亡日30日前~4日前:144単位/日、死亡日前々日:680単位/日、
 死亡日前日:680単位/日、死亡日:1,280単位/日

注3)日常生活継続支援加算は、算定月の前6ヶ月又は12ヶ月における新規入所者のうち、要介護4、5の方が7割以上の場合に算定します。なお、7割未満となった場合は、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 22単位/日を算定します。

注4)小数点以下の端数処理について

単位数の算定の際は「四捨五入」、算定された単位数から金額に換算する際は「切り捨て」を行います。